

# 農林水産省

### 3 農業人材力強化総合支援事業

(旧 新規就農・経営継承総合支援事業)

【20, 244 (19, 347) 百万円】

#### 対策のポイント

次世代を担う農業者を目指す者に対し、就農の検討・準備段階から就農開始を経て経営を確立するまでを一連の流れとして、総合的に支援します。

#### <背景／課題>

農業就業者の平均年齢が66歳（平成27年）と高齢化する中、青年新規就農者数を倍増させ、世代間バランスのとれた農業就業構造にしていくため、次世代を担う農業者を育成するための支援策を総合的に講じる必要があります。

#### 政策目標

新規就農し定着する農業者を倍増し、平成35年までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大

#### <主な内容>

農業競争力強化プログラム（平成28年11月 農林水産業・地域の活力創造本部決定）に基づき、平成29年度から※で示す事項を見直します。

#### 1. 農業次世代人材投資事業（旧 青年就農給付金事業）

14, 013 (11, 614) 百万円

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、「準備型」として就農前の研修期間（2年以内）の生活安定に、「経営開始型」として就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付します。

##### 準備型

- (1) 補助率 定額
- (2) 事業実施主体 都道府県、全国農業委員会ネットワーク機構
- (3) 支援対象者 原則45歳未満（就農時）の研修に専念する就農希望者
- (4) 交付単価等 年間150万円、最長2年間
- (5) 主な交付要件等
  - ア 独立・自営就農又は雇用就農又は親元での就農を目指すこと
    - ・ 研修終了後1年以内及び交付期間の1.5倍（最低2年）以上就農すること
    - ・ 平成29年度以降の新規交付対象者から、独立・自営就農後5年以内に認定新規就農者等になること※
    - ・ 親元就農の場合、5年以内に経営を継承するか又は共同経営者になること
  - イ 平成29年度以降の新規交付対象者から、国内での2年の研修に加え、将来の営農ビジョンとの関連性が認められて海外研修を行う場合は交付期間を1年延長※

##### 経営開始型

- (1) 補助率 定額
- (2) 事業実施主体 市町村
  - 経営・技術、資金、農地について支援体制が整備されていること※
- (3) 支援対象者 原則45歳未満の独立・自営就農する認定新規就農者

## [平成29年度予算の概要]

(4) 交付単価等 年間最大150万円、最長5年間  
平成27年度以降の新規交付対象者から、前年所得に応じて交付額を変動

(5) 主な交付要件等

ア 独立・自営就農であること

- ・ 市町村等が適切な営農をしていないと判断した場合は打ち切り
- ・ 親からの経営継承（親元就農から5年以内）や親の経営から独立した部門経営を行う場合も対象
- ・ 農地は親族からの貸借が主であっても対象とするが、5年間の交付期間中に所有権移転すること
- ・ 平成29年度以降の新規交付対象者から、交付終了後、交付期間と同期間以上営農すること※

イ 交付3年目に経営確立の見込み等について中間評価を行い、支援方針を決定※

ウ 平成29年度以降の新規交付対象者から、早期に経営確立し、さらなる経営発展に繋がる取組を行う者に対し、最大150万円（又は3年目交付額の2倍のうち低い額以内の額）を交付し、本事業から卒業※

## 2. 農の雇用事業 5,558(7,150)百万円

青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援するとともに、雇用した新規就業者の新たな法人独立に向けた研修を支援します。また、法人による従業員等の国内・海外派遣研修を支援します。

(1) 補助率 定額

(2) 事業実施主体 全国農業委員会ネットワーク機構

(3) 支援対象者 原則45歳未満の正社員を雇用し、生産技術等の実践的な研修を実施する農業法人等

(4) 交付単価等 年間最大120万円、最長2年間（法人独立に向けた研修は年間最大120万円、最長4年間（3年目以降年間最大60万円））

(5) 主な交付要件等

ア 過去5年間に本事業の対象となった雇用就農者の定着率が一定以上であること※

イ 労働保険（雇用保険、労災保険）に加入すること

農業法人は社会保険（厚生年金保険、健康保険）に加入すること

ウ 研修対象者は研修実施法人等に正社員として研修開始時点で4ヶ月以上雇用されていること

## 3. 農業経営確立支援事業（旧 新規就農者育成支援事業）

673(583)百万円

優れた経営感覚を備えた農業者の育成支援と新規就農者の裾野拡大のため、以下の取組を促進します。

- ・ 農業高校生等の若者の就農意欲を喚起する取組
- ・ 経営力や技術力の習得を図る農業教育機関等のレベルアップのための取組
- ・ 農業大学校・農業高校の新規学卒者や農業への転職を希望する他産業従事者等を実際の就農に結び付ける取組
- ・ 農業者が営農しながら経営ノウハウを学べる「農業経営塾」の創出※

〔 補助率：定額、1/2 〕  
〔 事業実施主体：都道府県、民間団体 〕

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-3502-6469)]

# 農業人材力強化総合支援事業の全体像

平成29年度予算概算決定額【202(193)億円】

	就農準備 (高校卒業後を支援)	就農開始		経営確立
		法人正職員としての就農	独立・自営就農	
所得の確保	<p>農業次世代人材投資事業 (準備型)</p> <p>研修期間中、年間150万円を最長2年間交付</p>	<p>法人側に対する農の雇用事業</p> <p>農業法人に就職した青年に対する研修経費として年間最大120万円を最長2年間助成</p> <p>雇用者の法人独立に向けた研修経費として年間最大120万円を最長4年間助成(3年目以降は最大60万円)</p>	<p>農業次世代人材投資事業 (経営開始型)</p> <p>45歳未満で独立して自営する認定新規就農者に対して、年間最大150万円を最長5年間交付</p>	<p>農業法人等の次世代経営者の育成 (農の雇用事業)</p> <p>法人等の職員を次世代経営者として育成するための派遣研修経費として、月最大10万円を最長2年間助成</p>
技術・経営力の習得	<p>農業経営者育成教育のレベルアップ</p> <p>就農希望者等に、高度な農業経営者教育を行う機関等に対して支援</p>			<p>農業経営塾の創出</p>
就農定着に向けた諸課題の解決	<p>・若者の就農意欲喚起の取組</p> <p>・就農相談会</p>	<p>・新規就農者間の交流会</p> <p>・サポート体制の強化</p>		
機械・施設の導入			<p>青年等就農資金(無利子)</p>	<p>スーパーL資金</p>
			<p>経営体育成支援事業</p>	

 が農業人材力強化総合支援事業で実施する内容

## 62 森林・林業人材育成対策

【5,978(5,850)百万円】

### 対策のポイント

「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を行うとともに、森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

### <背景/課題>

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・したがって、新規就業者の確保に向けた取組や研修の効率的・効果的な実施、事業体の雇用環境の改善により、間伐等の森林施業を安全かつ効率的に行える現場技能者を確保・育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランの作成・実行を指導できる技術者や施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。

### 政策目標

- 新規就業者を1,200人確保(平成29年度)
- 現場管理責任者等を累計5,000人育成(平成22~32年度)
- 森林総合監理士を2,000~3,000人育成(平成32年度)
- 森林施業プランナーを2,100人認定(平成32年度)
- 民有林における森林経営計画の作成率を60%に向上(平成32年度)
- 林業労働災害死傷者数を15%以上減少(平成31年度(対平成26年度比))

### <主な内容>

1. 「緑の新規就業」総合支援対策 5,907(5,727)百万円  
(1) 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 5,586(5,404)百万円

① 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策

(i) 就業ガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、(ii) 3年間のOJT等による新規就業者の育成、(iii) 現場管理責任者等へのキャリアアップ、(iv) 雇用環境の改善に必要な経費を、林業事業体単位で支援します。

※1 (i) のトライアル雇用は3ヶ月、(ii) のOJTは8ヶ月を上限として研修生1人当たり9万円/月等を助成

※2 より多くの研修生(従業員)が支援の対象となるよう、指導・業務管理への支援を効率化

② 林業労働安全推進対策

林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業事業体への指導等を支援します。

(補助率：定額)  
(事業実施主体：民間団体)

- (2) 緑の青年就業準備給付金事業 280(280)百万円

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識等の習得を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※就業希望者1人当たり最大150万円/年を最長2年間給付

(補助率：定額)  
(事業実施主体：都道府県等)

[平成29年度予算の概要]

(3) 多様な担い手育成事業

41(42) 百万円

林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する就業体験、女性林業従事者のネットワーク化、女性林業従事者の抱える問題の実態把握・解決、林業グループ活動支援等を実施します。

〔委託費、補助率：定額〕  
〔委託先、事業実施主体：民間団体〕

2. 森林づくり主導人材育成対策

71(123) 百万円

(1) 森林総合監理士等技術者活動支援事業

21(一) 百万円

森林総合監理士等が行う森林法等の一部改正等を踏まえた先進的な地域活動を支援するとともに、その成果を見える化し、全国に普及させるためのネットワーク構築、大学・林業大学校等と連携した技術者の継続教育を実施します。

〔委託費〕  
〔委託先：民間団体等〕

(2) 森林施業プランナー育成対策事業

50(59) 百万円

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等の実施や、全国的に一定の質を確保するための研修カリキュラム、認定基準の策定等の取組を支援します。

〔補助率：定額、1/2〕  
〔事業実施主体：民間団体〕

お問い合わせ先：

1(1)、(2)、2(2)の事業  
林野庁経営課

(03-3502-8048)

1(3)、2(1)の事業

林野庁研究指導課

(03-3502-5721)

# 森林・林業人材育成対策

【平成29年度予算概算決定額 5,978(5,850)百万円】

- 「緑の雇用」事業を推進し、新規就業者を確保するとともに、現場技能者として段階的・体系的に育成。
- また、施業集約化と森林経営計画作成の中核を担う「森林施業プランナー」、地域全体の森林づくりや林業活性化の構想作成、合意形成及び構想実現を支援する「森林総合監理士(フォレスタ)」等の技術的水準の維持・向上。

## ○「緑の雇用」事業による現場技能者の育成【5,907(5,727)百万円】

### ■ 現場技能者の育成（「緑の新規就業」総合支援対策）間伐等の森林施業を安全かつ効率的に行える人材を確保・育成

#### 就業前の対策

高校生等の就業体験

林業大学校等で研修を行う青年への給付金の支給(最大150万円/年(最長2年間))

都市部での就業ガイダンスの開催

#### 就業後の対策

求められる能力

初級 ⇒ 能力レベル ⇒ 上級

現場の企画・営業

現場管理

現場技能



トライアル雇用  
【作業実態等の理解】

林業作業士  
(フォレストワーカー)  
【3年間の基本的研修】

現場管理責任者  
(フォレストリーダー)

統括現場管理責任者  
(フォレストマネージャー)

キャリアアップ研修

(研修生1人当たり月額9万円等を林業事業体に支援)

## ○ 林業技術者の育成【71(123)百万円】

### ■ 森林施業プランナーの育成

(森林施業プランナー育成対策事業)

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等の実施、全国的に一定の質を確保するための研修カリキュラム、認定基準の策定等を支援

＜森林施業プランナー＞

施業集約化に向けて森林所有者との合意形成を図り、森林経営計画を作成

森林所有者 森林所有者 森林所有者

森林所有者への施業提案・集約化施業の同意取得

森林施業プランナー

(森林組合等林業事業体の職員)

森林経営計画の作成



相談



指導  
助言

### ■ 森林総合監理士等の技術的水準の維持・向上

森林総合監理士等による、森林法等の一部改正等を踏まえた先進的な地域活動の支援、その成果の見える化、全国に普及させるためのネットワーク構築、大学・林業大学校等と連携した技術者の継続教育を実施



実践的な研修を実施



ICTを利用した囲い罠

効果的な鳥獣害対策技術、コンテナ苗の活用による低コスト化など地域の新たな課題に対応した研修の実施

## 68 浜の担い手・地域活性化対策

【6, 563(4, 951)百万円】

### 対策のポイント

- ・漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援するため、自らプランの見直しを行う活動や、浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の維持管理、漁港漁場の機能高度化等の取組を支援します。
- ・人材の育成・確保等により、持続的な漁業生産構造の確保や漁業活動を担う経営体の育成を行います。

### <背景/課題>

- ・水産業や漁村地域の再生を図るため、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減のために具体的な対策に取り組む「浜の活力再生プラン」を実行しているところです。
- ・「浜の活力再生プラン」における目標の達成を支援するため、必要に応じたプランの見直し、プランに位置づけられた共同利用施設の整備やプラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する必要があります。
- ・また、水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、漁業の将来を担う人材の確保・育成や女性が中心となって取り組む活動の推進等が急務となっています。

### 政策目標

- 浜の活力再生プランを策定した漁村地域の漁業所得を5年後に10%以上向上
- 毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

### <主な内容>

1. 浜の活力再生交付金 5,400(4,100)百万円  
(1) 浜の活力再生プラン推進事業 50(―)百万円  
漁業所得の向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援するため、プランの見直しに関する活動に対して支援します。  
( 交付率：定額  
事業実施主体：地域水産業再生委員会 )  
(2) 水産業強化支援事業 5,350(4,100)百万円  
「浜の活力再生プラン」を上位計画として位置づけ、プランに位置づけられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援します。  
( 交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)  
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等 )
2. 新規漁業就業者総合支援事業 927(577)百万円  
新規漁業就業者を確保するため、地方公共団体や漁業者団体等による、漁業学校等での若者の学習、就業相談会等の開催、漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な経営管理の知識や技術の習得のための講習会の開催等の自発的な取組を総合的に支援します。  
( 補助率：定額  
事業実施主体：民間団体 )

[平成29年度予算の概要]

3. 漁村女性地域実践活動促進事業

21(23)百万円

漁業や水産業を基幹産業とする地域の活性化を進めるため、漁村女性を中心と  
なって取り組む特産品の加工開発等の意欲的な実践活動を支援するとともに、実  
践活動に必要な知識・技術習得のための研修会や優良事例の横展開を図るための  
成果発表会の開催等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等〕

4. 安全な漁業労働環境確保事業

15(16)百万円

漁船の安全操業等について知識を有する「安全推進員」を養成するとともに、  
遊漁船業者等への安全講習会の実施及び指導員による安全指導の実施等の取組を  
支援します。

〔補助率：定額  
事業実施主体：民間団体〕

お問い合わせ先：

1の(1)の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)  
1の(2)の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)  
2、4の事業 水産庁企画課 (03-6744-2340)  
3の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2374)

# 浜の活力再生交付金

【平成29年度予算概算決定額：5,400(4,100)百万円】

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な実行を支援するため、

- ① 自ら**浜プランの見直しを行う活動**を支援
- ② 浜プランに基づく**共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策**等の取組を支援

## 浜の活力再生プラン

- ・地域自ら策定する「浜の改革」を目指す計画
- ・漁業所得の10%以上の向上を目標



<以下の事業により、浜プランの実行を支援>

## 浜の活力再生交付金

### 浜の活力再生プラン推進事業

浜プランの着実な実行を支援するため、プランの見直しに関する活動に対して支援

### 水産業強化支援事業

浜プランを上位計画として位置づけ、浜プランの取組に位置づけられた共同利用施設の整備、浜プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援

#### <ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災・減災等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



種苗生産施設



津波避難タワー

#### <ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援



## 6 女性の活躍推進

【女性採択への配慮等 40,939(37,162)百万円の内数】

### 対策のポイント

地域農業の計画づくりへの女性参画の要件化や女性による事業活用の促進等により、女性が能力を発揮し活躍できるよう支援します。

### <背景/課題>

女性農業者は、地域農業の振興や農業経営の発展等に重要な役割を担っており、女性が経営に参画している経営体ほど収益力が向上する傾向にあります。農林水産業の成長産業化に向け、女性の能力が一層発揮されるよう、女性農林漁業者による事業活用の促進等を通じて女性の活躍を推進することが求められています。

### 政策目標

女性農林漁業者の活躍の推進

### <主な内容>

#### 1. 「人・農地プラン」の企画・立案段階からの女性の参画促進

担い手や地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」の検討に当たって、女性農業者が概ね3割以上参画することとします。

#### 2. 地域農業の活性化などにチャレンジする女性への支援

40,939百万円の内数

女性による活用が望まれる経営体向け補助事業について、女性農林漁業者のネットワーク等を通じて周知徹底を図るとともに、女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮します。

#### 【主な事業】

##### ○ 輝く女性農業経営者育成事業

100(110)百万円

次世代リーダーとなる女性農業経営者の育成及び農業で新たにチャレンジを行う女性のビジネス発展を支援します。

また、「農業女子プロジェクト」等を通じた女性農業経営者の取組の発信や地域ネットワークを強化するとともに、女性の活躍推進に取り組む農業法人等を認定・表彰し、女性が活躍する先進的取組を全国に広げます。

（補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等）

##### ○ 経営体育成支援事業

2,833百万円の内数

女性農業者グループも含め、地域の担い手が経営発展等を図るために必要な農業用機械、施設の導入を通じた経営改善に向けた取組を支援します。

（補助率：定額、融資残額、1/2以内 等  
事業実施主体：市町村）

##### ○ 6次産業化支援対策

2,287百万円の内数

女性や女性グループが6次産業化ネットワークのメンバーとなって、女性の視点を活かして実施する新商品開発や販路開拓等の取組を支援します。

（補助率：1/2以内、1/3以内、3/10以内 等  
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体 等）

※ この他の事業においても、女性の取組促進に配慮した措置を講じます。(次ページ参照)

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-3502-6600)]

# チャレンジする女性への支援のための施策

総額 40,939百万円の内数

## 女性農林漁業者の活躍推進を支援するもの

事業名	事業内容	平成29年度予算概算決定額
輝く女性農業経営者育成事業	次世代リーダーとなりうる女性経営者の育成及び農業で新たなチャレンジを行う女性の経営発展を支援し、女性の活躍を発信。	100百万円
多様な担い手育成事業	女性の林業への参入・定着を促進するため、林業体験の実施や女性林業従事者のネットワーク構築等を支援。	41百万円の内数
漁村女性地域実践活動促進事業	漁村の女性等が中心となって取り組む特産品の加工開発等の実践活動を支援するとともに、実践活動に向けた研修会や優良事例の成果報告会の開催等を支援。	21百万円

## 女性農業者等が積極的に採択されるよう配慮等するもの

### 女性農業者等が事業に応募した場合等に、採択ポイントの加算や要件緩和を行うもの

事業名	事業内容	平成29年度予算概算決定額
経営体育成支援事業	地域の担い手が経営発展等を図るために必要な農業用機械、施設の導入を支援。 〔 農業経営の多角化等に取り組む女性農業者グループ等も助成対象。 〕	2,833百万円の内数
強い農業づくり交付金	国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。 〔 女性が活躍しやすい部門である農産物加工に必要な施設整備については、女性が主体の取組の場合に、面積と下限事業費の要件緩和。 〕	20,174百万円の内数

### 女性の活躍推進に資する環境整備等を支援するもの

6次産業化支援対策 〔 6次産業化ネットワーク活動交付金 〕	農林漁業者等が、6次産業化ネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓等を支援。また、農林漁業者等からの求めに応じて6次産業化プランナーを派遣し、具体的なアドバイスを実施。 〔 女性や女性グループが6次産業化ネットワークのメンバーとなって、女性の視点を活かして実施する新商品開発や販路開拓等の取組を支援。 〕	2,287百万円の内数
産地活性化総合対策事業のうち生産システム革新推進事業のうち農作業安全総合対策推進事業	農作業事故の防止に向け、農業者一人一人に対して効果的に訴えかけ、安全意識を高めていく取組を支援。 〔 女性等が安全に活躍できる環境づくりを図るため、専門家等が、農業者一人一人の安全意識を効果的に高める手法を検討し、啓発資料を作成して全国での声かけ等の啓発活動の手法を確立する取組を通じて、農作業時における事故を未然に防ぐ取組を支援。 〕	73百万円の内数
農山漁村振興交付金	農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農山漁村における定住等を図るための取組等を支援。 〔 「食」を活かしたグリーン・ツーリズムなど、女性が中心となった都市と農山漁村の共生・対流につながる取組(地元食材を活用した新商品の開発・販売、農家レストラン、農家民宿等)や女性等の農林漁業経営、地域文化の伝承等能力発揮や地域住民の活動促進に必要となる施設整備を支援。 〕	10,060百万円の内数
浜の活力再生交付金のうち水産業強化支援事業	「浜の活力再生プラン」に位置づけられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理や防災・減災対策の取組等を支援。 〔 女性等の活動支援のため、子供待機室、調理実習室、会議室等により構成される「女性等活動拠点施設」の整備を支援。 〕	5,350百万円の内数

### 関連対策(女性農業者等の参画に配慮)

- 人・農地問題解決加速化支援事業(人・農地プランの見直し支援事業)  
人・農地プランの検討に当たって、検討会のメンバーの概ね3割以上は女性農業者で構成することが要件。
- 中山間地域等直接支払制度  
中山間地域等における農業生産活動の継続への支援について、交付単価の10割の交付を受けるための要件の一つとして、新たに女性・若者等の参画を得ることを位置づけ。
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金  
事業の活動内容を審査する地域協議会に女性が参画すること等が要件。